

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月10日

【四半期会計期間】 第73期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 オリエンタル白石株式会社

【英訳名】 Oriental Shiraishi Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大野 達也

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲五丁目6番52号

【電話番号】 03(6220)0630

【事務連絡者氏名】 管理本部経理財務部長 宮野 英則

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲五丁目6番52号

【電話番号】 03(6220)0630

【事務連絡者氏名】 管理本部経理財務部長 宮野 英則

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

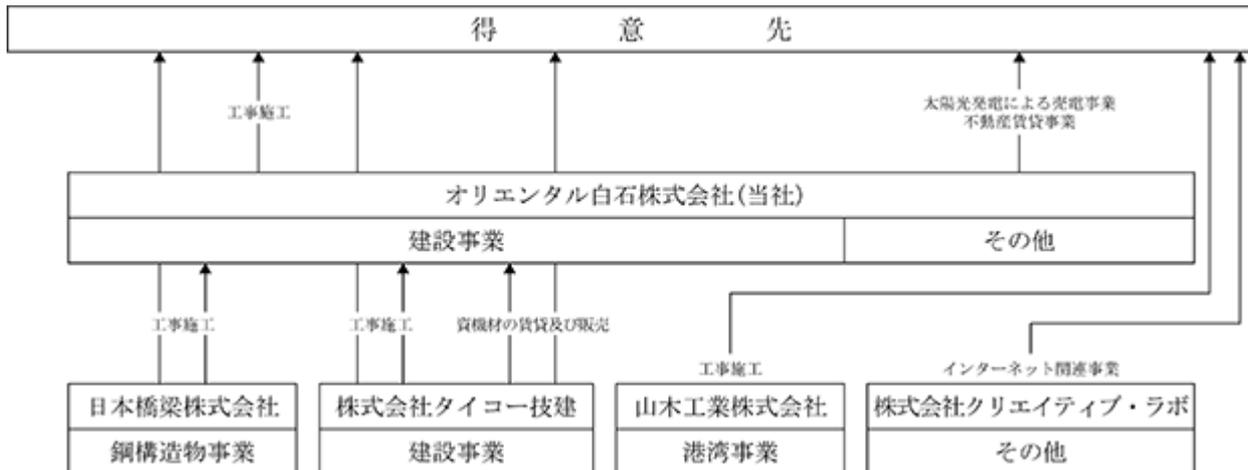
回次		第72期 第1四半期 連結累計期間	第73期 第1四半期 連結累計期間	第72期
会計期間		自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高	(百万円)	12,613	15,592	61,480
経常利益	(百万円)	884	1,119	5,427
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	599	775	3,922
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	627	1,012	3,911
純資産額	(百万円)	38,331	46,418	41,617
総資産額	(百万円)	59,677	68,774	66,787
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	5.16	6.37	33.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	64.2	67.5	62.3

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 2021年4月1日付の当社とOSJBホールディングス株式会社の合併に伴い、存続会社である当社は、株式報酬制度を引き継いでおります。本制度に係る信託(株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式を、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

当社グループの事業系統図は次のとおりとなっております。



第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、世界的金融引締めや資源高等の影響が続くなかで、新型コロナウイルス感染症抑制と経済活動の両立が徐々に進み、輸出入面はともにアメリカ・EU・アジア向けが概ね横ばいを維持しながら、底堅く推移しております。国内生産面においても、海外景気の下振れ等による影響を注視しつつ、原材料価格の高騰や供給面での制約の影響の緩和が見られることから持ち直し傾向にあります。今後先行きも含め、雇用・所得環境が改善する下で、一層の景気回復の動きに期待が懸かるなか、消費者マインドに持ち直しの動きが見られ、企業収益についても、緩やかな業況判断の上昇とともに、総じて改善傾向で推移しているものと目されております。

一方、公共投資につきましては、国の令和4年度一般会計予算の補正予算において約2兆円規模の予算措置が講じられ、令和5年度一般会計予算の公共事業関係費でも、当初予算は、前年度並みの予算水準となっております。また公共工事請負金額が、対前年同期比35.1百億円増の107.1%の実績となっていることから、関連予算執行の効果とともに、引き続き堅調に推移していくことが見込まれております。

このような状況におきまして、当社グループ全体で受注活動に取り組んだ結果、当第1四半期連結累計期間の受注高は、85億9千4百万円（前年同四半期比40.6%減）となりました。前年同四半期比で港湾事業において増加となりましたが、建設事業、鋼構造物事業ともに減少となりグループ全体で減少となりました。

売上につきましては、売上高は155億9千2百万円（前年同四半期比23.6%増）となりました。総じて大きな工程の遅れもなく順調に進捗し、建設事業、鋼構造物事業、港湾事業において前年同四半期比で増加となりました。また、受注残高につきましては、上記の受注及び売上の状況より、908億3千万円（前年同四半期比1.1%増）となりました。

損益面では、売上高の増加に伴い売上総利益は28億5千1百万円（前年同四半期比32.1%増）、営業利益は10億7千6百万円（前年同四半期比38.5%増）、経常利益は11億1千9百万円（前年同四半期比26.6%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は7億7千5百万円（前年同四半期比29.3%増）となりました。

なお、セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

建設事業

当セグメントにおきましては、売上高は132億6百万円（前年同四半期比25.6%増）、セグメント利益(営業利益)は11億2千9百万円（前年同四半期比37.4%増）となりました。

鋼構造物事業

当セグメントにおきましては、売上高は16億7千万円（前年同四半期比15.7%増）、セグメント利益(営業利益)は2千3百万円（前年同四半期比24.8%増）となりました。

港湾事業

当セグメントにおきましては、売上高は6億6千3百万円（前年同四半期比8.1%増）、セグメント損失(営業損失)は8千7百万円（前年同四半期はセグメント損失(営業損失)6千3百万円）となりました。

その他

太陽光発電による売電事業、不動産賃貸事業及びインターネット関連事業により、売上高は5千1百万円（前年同四半期比21.0%増）、セグメント利益(営業利益)は9百万円（前年同四半期比1,685.4%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は687億7千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ19億8千7百万円増加しました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ3.9%増加し、535億6千8百万円となりました。これは、受取手形・完成工事未収入金等が19億1千万円、立替金が6億1千5百万円減少しましたが、現金及び預金が41億1千1百万円、未成工事支出金が2億2千1百万円増加したことなどによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ0.0%減少し、152億6百万円となりました。これは、投資有価証券が3億3千1百万円増加しましたが、減価償却費等により有形固定資産が9千3百万円、無形固定資産が1億2千5百万円、繰延税金資産が1億1千万円減少したことなどによるものであります。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ14.4%減少し、167億6千8百万円となりました。これは、未成工事受入金が18億6千6百万円増加しましたが、支払手形・工事未払金が14億6千2百万円、未払法人税等が9億5千4百万円、未払消費税等が20億7千9百万円減少したことなどによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ0.1%増加し、55億8千8百万円となりました。これは、長期借入金が9千3百万円減少しましたが、株式報酬引当金が1千6百万円、退職給付に係る負債が5千5百万円、繰延税金負債が2千8百万円増加したことなどによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ11.5%増加し、464億1千8百万円となりました。これは、2023年5月31日付の第三者割当による新株式の発行により、資本金が40億円、資本準備金が13億6千6百万円増加したことなどによるものであります。この結果、自己資本比率は67.5%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は、1億8千8百万円でありま

す。
なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

(資本業務提携契約の締結及び第三者割当による新株式の発行)

当社は、2023年5月16日開催の取締役会において、伊藤忠商事株式会社(以下「伊藤忠商事」といいます。)と資本業務提携(以下「本資本業務提携」といいます。)を行うことに関する資本業務提携契約の締結、同社を割当予定先として第三者割当による新株式(以下「本新株式」といいます。)の発行(以下、本新株式の発行を「本第三者割当増資」といいます。)について決議し、2023年5月31日に同社からの払込みが完了しております。その結果、当社の主要株主である筆頭株主に異動がありました。

・本資本業務提携の概要

1. 本資本業務提携の目的及び理由

当社は、2023年5月16日公表の新中期経営計画(2023-2025)『～さらなる成長に向けた競争力の向上と新たな挑戦～』の中で、以下の基本方針を掲げています。

国土強靱化、インフラ老朽化対策などの社会的課題の解決に貢献し、これを業績の向上につなげる
基幹事業のさらなる充実、連結事業の強化、新規・周辺事業の成長と領域拡大を推進し、グループ全体の発展を図る

DXや技術開発、他社・他業種との連携により、事業生産性を高める
教育、研修など“人への投資”を促進し、競争力豊かな人財の構築を図る
バランスのとれた投資、還元戦略を実行する
カーボンニュートラルに向け、脱炭素施策の推進と技術開発を継続する

当社は、これらの基本方針に基づき、社業発展やグループの成長のため、また当社が自らの責務と考えるインフラ整備を通じた社会貢献のために、多くのプロジェクトへの対応や、インフラ整備・更新への注力、事業の担い手の確保・育成や協力会社との連携など、社内外の課題に対応していくことが肝要と捉えています。

このような観点から、当社は、総合商社として、子会社及び関連会社約300社と共に、10万社以上におよぶ豊富な取引顧客網とネットワークを有し、特に建設・建材事業では、国内トップの木材建材メーカーや建材商社、エンジニアリング会社等による資機材ビジネスのバリューチェーンを展開している伊藤忠商事と、中長期にわたって事業を補完、強化し合うことが期待できることから、当社が新中期経営計画において掲げる2030年像である『人財と技術の多様性を活かし、社会インフラ整備の様々な需要に応え、挑戦と前進を続ける企業集団』を実現するのに最良・最適なパートナー企業と判断し、同社と資本業務提携契約を締結することにいたしました。

本資本業務提携を踏まえ、当社は、伊藤忠商事の豊富な取引顧客網、ネットワーク及び資機材ビジネスのバリューチェーンを、伊藤忠商事は、当社のプレストレストコンクリート(注1)やニューマチックケーソン(注2)等の技術及びインフラ整備に対する知見や実績をそれぞれ活用することが可能となります。これにより、両社は、橋梁インフラメンテナンス領域における事業展開やアライアンスの構築、インフラ分野におけるPPP(注3)及びPFI(注4)における協業、製品・技術の海外展開等において、シナジーを発揮できるものと考えております。

これらの取り組みやシナジーの実現を通じて両社の競争力の向上を目指すにあたり、後記「本第三者割当増資の概要 2. 調達する資金の具体的な使途」に記載の資金需要が発生します。本資本業務提携は、上記を実現する資金調達の必要性に対応するとともに、企業価値及び株主利益の一層の向上を図る上で非常に有効な施策であると考えており、特に、当社の主力事業である建設事業においては、生産性向上とコスト競争力の向上による大きな事業成長を見込んでおります。

(注1) 「プレストレストコンクリート」とは、コンクリートに予め圧縮力を与え、部材の強度・耐久性を向上させる技術をいいます。

(注2) 「ニューマチックケーソン」とは、基礎下部に圧縮空気を送り込み、地下水の浸入を抑えて掘削する技術をいいます。

(注3) 「PPP」とは、「Public Private Partnership」の略であり、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図る取り組みをいいます。

(注4) 「PFI」とは、「Private Finance Initiative」をいい、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行うPPPの手法の1つをいいます。

2. 本資本業務提携の内容

(1) 資本提携の内容

当社は、本第三者割当増資により、伊藤忠商事に本新株式16,310,964株（本第三者割当増資後の所有議決権割合12.26%、自己株式を除く発行済株式総数に対する所有割合12.25%）を割り当てました。

(2) 業務提携の内容

当社と伊藤忠商事は、今後「国土強靱化」・「インフラ老朽化対策」が社会基盤整備への貢献の柱であることを踏まえ、両社が有するリソース、ノウハウを結集し、両社の収益強化と事業安定性の向上のために「橋梁インフラメンテナンス事業の強化及び事業領域の拡大」、「安心安全社会の実現に向けた取組推進」、「顧客基盤拡充・競争力向上」等の施策による両社の中長期的企業価値の向上を実現することを目的として、以下の基本方針に基づき、業務提携を推進してまいります。なお、業務提携の内容の詳細につきましては、今後、両社間にて検討を進めてまいります。

- 橋梁インフラメンテナンス事業の強化及び事業領域の拡大
- 安心安全社会の実現に向けた取組推進
- 顧客基盤拡充・競争力強化

以下のとおり、伊藤忠商事の機能活用により、当社の顧客基盤拡充や競争力強化を図り、当社の企業価値を向上させる

- ・伊藤忠商事及び伊藤忠商事懇意先企業群のネットワークを活用したPC 建築等の民間工事受注の拡大
- ・伊藤忠商事グループの調達機能を活用した原料・資機材等コストの低減
- ・伊藤忠商事の機能を活用した不動産の有効活用、物流効率化、DX 等の推進により、当社の定性・定量面の企業価値向上

3. 本資本業務提携の相手先の概要

(1) 名称	伊藤忠商事株式会社	
(2) 所在地	大阪府大阪市北区	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 C O O 石井 敬太	
(4) 事業内容	総合商社	
(5) 資本金	253,448百万円	
(6) 設立年月日	1949年12月1日	
(7) 発行済株式数	1,584,889,504株	
(8) 決算期	3月31日	
(9) 従業員数	(連結) 115,124名(2022年3月31日時点)	
(10) 主要取引先		
(11) 主要取引銀行		
(12) 大株主及び持株比率 (2022年9月30日時点)	株主名	持株比率
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	16.60%
	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	5.82%
	EUROCLEAR BANK S.A./N.V. (常任代理人:株式会社三菱UFJ銀行)	5.61%
	CP WORLDWIDE INVESTMENT COMPANY LIMITED (常任代理人:株式会社みずほ銀行決済営業部)	4.31%
	日本生命保険相互会社	2.31%
	株式会社みずほ銀行	2.12%
	STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY505234 (常任代理人:株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.61%
	朝日生命保険相互会社	1.59%
	SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人:香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	1.39%
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人:株式会社三菱UFJ銀行)	1.31%	

(13) 当事会社間の関係			
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	該当事項はありません。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態(国際財務報告基準)			
決算期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
株主資本合計(百万円)	3,316,281	4,199,325	4,819,511
資産合計(百万円)	11,178,432	12,153,658	13,111,652
1株当たり株主資本(円)	2,232.84	2,857.50	3,311.78
収益(百万円)	10,362,628	12,293,348	13,945,633
売上総利益(百万円)	1,780,747	1,937,165	2,129,903
当社株主に帰属する当期純利益(百万円)	401,433	820,269	800,519
基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益(円)	269.83	552.86	546.10
1株当たり配当金(円)	88.00	110.00	140.00

(注) 割当先である伊藤忠商事は、東京証券取引所プライム市場に上場しており、同社が東京証券取引所に提出した2023年4月3日付「コーポレート・ガバナンス報告書」のうち「内部統制システム等に関する事項 2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係・取引を遮断することを基本方針とし、これを実現するために、社員への教育啓蒙を定期的実施すると共に、取引等の相手方が反社会的勢力に該当しないことの事前確認を徹底する等、必要な社内体制の整備・強化を行っている旨を表明しており、同社及びその役員は反社会的勢力とは関係がないものと判断しております。さらに、当社は、2023年5月16日付で伊藤忠商事との間で締結する資本業務提携契約において、伊藤忠商事から、反社会的勢力ではなく、又は反社会的勢力と何らかの関係を有していない旨の表明及び保証を受けております。

・ 本第三者割当増資の概要

1. 募集の概要

- (1) 払込期日 2023年5月31日
- (2) 発行新株式数 普通株式 16,310,964株
- (3) 発行価額 1株につき329円
- (4) 調達資金の額 5,366,307,156円(差引手取概算額: 5,081,051,196円)
- (5) 資本組入額の総額 4,000,000,000円
- (6) 募集又は割当方法(割当先) 伊藤忠商事株式会社に対する第三者割当方式

2. 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	投資金額 (百万円)	差引手取概算額 の充当額 (百万円)	支出予定時期
橋梁インフラメンテナンス事業の強化及び事業領域の拡大			
橋梁インフラメンテナンス事業における設計等に 必要なリソース確保の為のM&A・出資の資金	500	500	2023年10月 ~2026年3月
床版等コンクリート製品の増産に必要な設備投資 又は工場及び工場保有会社の買収資金	1,000	500	2023年10月 ~2026年3月
地場ゼネコンに対するM&A・出資の資金	1,500	1,500	2023年10月 ~2026年3月
官民連携事業への投資や橋梁調査点検・補修補強 等のバリューチェーン拡張を目的としたM&A・出資 の資金や研究開発費	1,500	1,500	2023年10月 ~2026年3月
安心安全社会の実現に向けた取組推進			
交通施設や防災施設等を中心としたインフラ分野 で事業拡大するために必要となる技術や工法を確 保する為のM&A・出資の資金や研究開発費	1,500	1,081	2023年10月 ~2026年3月

(注1) 今回調達した資金については、実際に支出するまでは、当社金融機関普通預金口座にて管理いたします。

(注2) 各資金使途における投資金額と差引手取概算額との差額分については、自己資金を充当する予定です。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	138,809,400
計	138,809,400

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	138,809,400	138,809,400	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	138,809,400	138,809,400	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年5月31日 (注)	16,310,964	138,809,400	4,000	5,000	1,366	1,866

(注) 有償第三者割当 発行価格329円 資本組入額245円
 割当先 伊藤忠商事株式会社

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2023年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,638,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 116,680,400	1,166,804	-
単元未満株式	普通株式 179,936	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	122,498,436	-	-
総株主の議決権	-	1,166,804	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,200株(議決権52個)及び株式報酬制度に係る信託(株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する株式が683,100株(議決権6,831個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式50株及び当社保有の自己株式46株が含まれております。
- 3 2023年5月31日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が16,310,964株及び議決権の数が163,109個増加しておりますが、上記株式数及び議決権の数は、当該株式発行前の数値を記載しております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) オリエンタル白石株式会社	東京都江東区豊洲五丁目 6番52号	5,638,100	-	5,638,100	4.61
計	-	5,638,100	-	5,638,100	4.61

(注) 上記の自己保有株式のほか、株式報酬制度に係る信託(株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式683,100株を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,589	18,701
受取手形・完成工事未収入金等	34,254	32,344
未成工事支出金	869	1,090
材料貯蔵品	283	288
立替金	1,092	476
未収還付法人税等	41	40
未収消費税等	129	269
その他	322	359
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	51,579	53,568
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,837	1,810
機械及び装置（純額）	2,198	2,039
土地	5,189	5,189
建設仮勘定	105	218
その他（純額）	274	253
有形固定資産合計	9,604	9,511
無形固定資産		
のれん	1,132	1,097
ソフトウェア	509	467
その他	198	150
無形固定資産合計	1,841	1,715
投資その他の資産		
投資有価証券	3,069	3,400
退職給付に係る資産	21	20
繰延税金資産	348	238
その他	363	360
貸倒引当金	41	40
投資その他の資産合計	3,761	3,979
固定資産合計	15,207	15,206
資産合計	66,787	68,774

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	10,160	8,697
短期借入金	900	900
1年内返済予定の長期借入金	588	480
未払金	829	550
未払法人税等	1,236	282
未払消費税等	2,108	29
未成工事受入金	2,300	4,166
預り金	636	615
賞与引当金	14	485
工事損失引当金	329	272
完成工事補償引当金	50	52
その他	434	235
流動負債合計	19,589	16,768
固定負債		
長期借入金	2,611	2,517
株式報酬引当金	93	109
特別修繕引当金	3	3
退職給付に係る負債	2,716	2,771
繰延税金負債	79	107
その他	77	76
固定負債合計	5,580	5,588
負債合計	25,170	22,356
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	5,000
資本剰余金	453	1,820
利益剰余金	40,354	39,552
自己株式	456	456
株主資本合計	41,352	45,916
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	494	718
退職給付に係る調整累計額	228	216
その他の包括利益累計額合計	265	501
純資産合計	41,617	46,418
負債純資産合計	66,787	68,774

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
売上高		
完成工事高	12,613	15,592
売上原価		
完成工事原価	10,455	12,741
売上総利益		
完成工事総利益	2,158	2,851
販売費及び一般管理費	1,381	1,775
営業利益	777	1,076
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	17	31
特許権使用料	10	14
スクラップ売却益	87	15
その他	15	7
営業外収益合計	132	71
営業外費用		
支払利息	5	4
前受金保証料	9	17
支払手数料	3	3
その他	6	2
営業外費用合計	24	27
経常利益	884	1,119
特別利益		
固定資産売却益	-	12
特別利益合計	-	12
特別損失		
出資金評価損	1	-
特別損失合計	1	-
税金等調整前四半期純利益	882	1,132
法人税、住民税及び事業税	507	322
法人税等調整額	224	33
法人税等合計	282	356
四半期純利益	599	775
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	599	775

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	599	775
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13	224
退職給付に係る調整額	13	12
その他の包括利益合計	27	236
四半期包括利益	627	1,012
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	627	1,012
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(取締役等に対する株式報酬制度)

2021年4月1日付の当社とOSJBホールディングス株式会社の合併に伴い、存続会社である当社は、OSJBホールディングス株式会社グループにて2019年8月より導入された「取締役等に対する株式報酬制度」について、当社の株式価値と当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下同じ。）及び当社グループ取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）・執行役員（当社取締役と併せて、以下「対象取締役等」という。）の報酬との連動性を明確にし、対象取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とする対象取締役等に対する株式報酬制度（以下「本制度」という。）を引き継いでおります。

取引の概要

本制度は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各対象取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が信託を通じて各対象取締役等に交付される株式報酬制度であります。なお、各対象取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として各対象取締役等の退任時であります。

また、上記の当第1四半期連結会計期間末の負担見込額については、株式報酬引当金として計上しております。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は前連結会計年度末158百万円、693,900株、当第1四半期連結会計期間末155百万円、683,100株であります。

本制度の一部変更

2023年6月23日開催の第72期定時株主総会において、対象取締役等に対する株式報酬制度の一部変更及び継続を決議しており、対象取締役等に付与するポイント数を当社の業績に連動させる制度に一部変更しました。

変更後の本制度に基づき対象取締役等に付与するポイントは、役位に応じたポイント（固定ポイント）と役位及び当社の業績目標の達成度等に応じたポイント（業績連動ポイント）の2種類になります。業績連動ポイントについては、役位、並びに、中期経営計画最終年度（2025年度）のROE目標達成度、TOPIX対比のTSR成長率及びESG指標（温室効果ガスの削減目標）の達成度に応じて付与します。

また、当社が対象取締役等に対して付与するポイントの総数（固定ポイントと業績連動ポイントの合計）は、対象期間（2024年3月末日に終了する事業年度から2026年3月末日に終了する事業年度まで）に対し630,000ポイントを上限とし、当社が信託に拠出する金銭の上限は135百万円とします。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	351百万円	348百万円
のれんの償却額	35百万円	35百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,285	11.00	2022年3月31日	2022年6月24日	利益剰余金

(注) 2022年6月23日開催の定時株主総会による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託(株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,577	13.50	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金

(注) 2023年6月23日開催の定時株主総会による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託(株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2023年5月31日付で、伊藤忠商事株式会社から第三者割当増資の払込を受けました。この結果、当第1四半期連結累計期間において資本金が4,000百万円、資本準備金が1,366百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が5,000百万円、資本剰余金が1,820百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)3	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	建設事業	鋼構造物 事業	港湾事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	10,512	1,444	613	12,570	42	12,613	-	12,613
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8	90	-	98	1	99	99	-
計	10,520	1,535	613	12,669	43	12,713	99	12,613
セグメント利益又は損失()	821	18	63	776	0	777	0	777

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額0百万円は、セグメント間取引消去等であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業、不動産賃貸事業及びインターネット関連事業であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)3	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	建設事業	鋼構造物 事業	港湾事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	13,206	1,670	663	15,540	51	15,592	-	15,592
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8	5	-	13	3	16	16	-
計	13,214	1,676	663	15,554	55	15,609	16	15,592
セグメント利益又は損失()	1,129	23	87	1,065	9	1,074	1	1,076

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額1百万円は、セグメント間取引消去等であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業、不動産賃貸事業及びインターネット関連事業であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

財又はサービスの種類別の内訳

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	建設事業	鋼構造物 事業	港湾事業	計		
基幹事業、連結事業						
新設橋梁	2,071	348	-	2,419	-	2,419
ニューマチックケーソン	2,796	-	-	2,796	-	2,796
一般土木						
補修補強	4,599	1,085	-	5,685	-	5,685
PC建築	612	-	-	612	-	612
港湾事業	-	-	613	613	-	613
新規・周辺事業						
工場製品等	431	10	-	442	-	442
その他	-	-	-	-	26	26
顧客との契約から生じる収益	10,512	1,444	613	12,570	26	12,597
その他の収益(注)2	-	-	-	-	15	15
外部顧客への売上高	10,512	1,444	613	12,570	42	12,613

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業、不動産賃貸事業及びインターネット関連事業であります。

2 「その他の収益」は、不動産賃貸収入であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

財又はサービスの種類別の内訳

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	建設事業	鋼構造物 事業	港湾事業	計		
基幹事業、連結事業						
新設橋梁	3,700	751	-	4,452	-	4,452
ニューマチックケーソン	3,527	-	-	3,527	-	3,527
一般土木						
補修補強	4,322	744	-	5,066	-	5,066
PC建築	569	-	-	569	-	569
港湾事業	-	-	663	663	-	663
新規・周辺事業						
工場製品等	1,086	174	-	1,261	-	1,261
その他	-	-	-	-	29	29
顧客との契約から生じる収益	13,206	1,670	663	15,540	29	15,569
その他の収益(注)2	-	-	-	-	22	22
外部顧客への売上高	13,206	1,670	663	15,540	51	15,592

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業、不動産賃貸事業及びインターネット関連事業であります。

2 「その他の収益」は、不動産賃貸収入であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	5円16銭	6円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	599	775
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	599	775
普通株式の期中平均株式数(株)	116,167,487	121,673,193

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 株式報酬制度に係る信託(株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、同信託が保有する当社株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間において、693,900株、当第1四半期連結累計期間において、683,100株であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 8月10日

オリエンタル白石株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細 矢 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 開 内 啓 行

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオリエンタル白石株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オリエンタル白石株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。